



# やおっち商い通信

令和5年12月号  
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

◎ 年末調整は、令和6年1月22日(月)までに・・・  
年末調整個別相談所を下記の日程で開催します。

担当税理士：大矢啓資 先生

令和6年 1月 9日 (火) 午後1時～午後4時

1月12日 (金) 午後1時～午後4時

場所：八百津町商工会

※本個別相談は、県の補助金を受けています。

## 📌 特産品認定事業

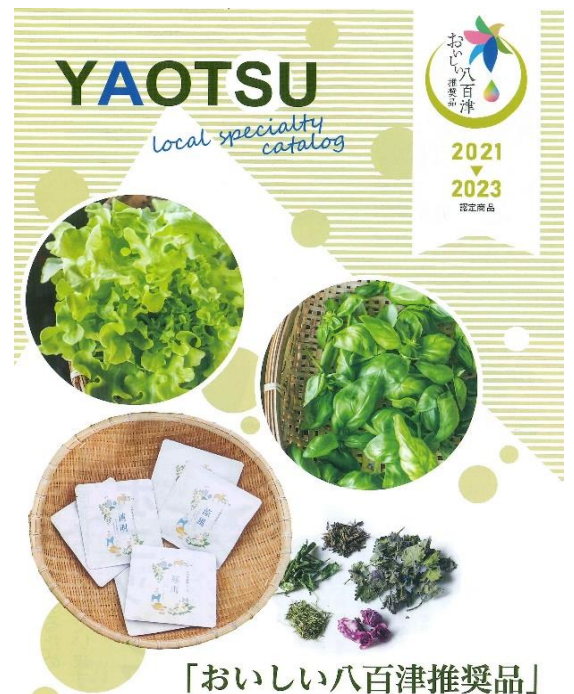
令和5年度「おいしい八百津推奨品」が認定されました！

「おいしい八百津推奨品」とは…

八百津町が推奨する新しいPR商品です。  
販売開始から2年以内の産品（商品）を公募し、八百津町の風土と歴史に育まれた八百津町ならではの魅力や物語性、オリジナリティ、信頼性、将来性などの観点で審査を経て、認定されたものが「おいしい八百津推奨品」です。

今年度は、以下の4品が認定されました。

- ◆ アクアポニックス野菜
  - ・ 魚の育み レタス (マナの菜園)
  - ・ 魚の育み バジル (マナの菜園)
- ◆ 野草ブレンド茶
  - ・ 山笑う (岩平茶園)
  - ・ 清明 (岩平茶園)



「おいしい八百津推奨品」

八百津町で生まれた新しい良品

🔗 [https://yaotsu-mall.com/oishii\\_yaotsu/](https://yaotsu-mall.com/oishii_yaotsu/)

📺 オンラインセミナー

## Webセミナー ご活用のご案内！

時間・場所を選ばず、自分の都合の良いとき・場所で各種セミナーを受講することができます。プロジェクターとスクリーンを会議室に設置すれば、社内研修にも活用できます。もちろん社員のみなさんが、個人で受講もできますので社員のスキルアップにも繋がります。受講は無料！ ぜひ、ご活用ください。

### 《 現在配信中の特別企画コンテンツ》



大阪府知事

大阪市長

日本維新の会・・・

23年4月、政治家を引退。

期間限定配信

# 政治家の 喧嘩力

～壁の打ち破り方～

#### 政治家の喧嘩力

喧嘩力を通じて政治家は新たなアイデアを提供し、国の発展に貢献するべきであるという松井氏のメッセージは、日本の政治において重要な議論のひとつとなりました。本講演では政治改革の必要性と競争的なアプローチの重要性を強調し、地方自治体の役割とリーダーシップのとり方についてお話しします。（収録：2023年11月14日）（公開期限：2023年12月31日）（65分）

松井 一郎（まつい いちろう）

前大阪府知事・前大阪市長

”12月末までです。ぜひ、視聴ください！”

視聴方法は、同封の「webセミナー視聴方法」をご覧ください。

退職後のゆとりある生活を応援します

# 小規模企業共済

小規模企業共済は、事業の廃止・退職後の生活安定資金を  
積み立てて準備する共済制度です。

Point! **1**

## 安心確実な運営

国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が小規模企業共済法に基づき運営しています。多くの経営者の方に支持されている実績のある制度です。

在籍者数

# 159万人

2021年度末時点

Point! **2**

## 掛金全額所得控除

掛金全額「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除されます。税制上優遇措置があり大変お得です。

Point! **3**

## 経営者の退職金

事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。受取時も税制メリットがあります。

廃業・退職時に受取可能

満期や満額はありませぬ

共済金を一括で受取る場合、退職所得扱いとなります

共済金を分割で受取る場合、公的年金等の雑所得扱いとなります

## どんな人が加入出来るの?



常時使用従業員20名以下の個人事業主・会社等の役員・個人事業主と共同して事業を行う共同経営者(2名まで)が加入できます。  
※サービス業(除 宿泊業・娯楽業)・商業の場合は、常時使用従業員5名以下

## 毎月の掛金はいくらから?



月額 1,000円 ~ 70,000円の範囲内(500円単位)で自由に設定可能。加入後もいつでも変更できます。



下記取扱い機関からお申し込みください

## 八百津町商工会

Be a Great Small.  
中小機構

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構 中部本部  
〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階  
TEL : 052-202-0435

小規模共済

検索

詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください▶

お電話によるお問い合わせ〈共済相談室〉

# 050-5541-7171

(平日) 午前9時~午後5時



食品衛生事業

(公社) 日本食品衛生協会・都道府県市食品衛生協会 主催

**ノロウイルス** 令和5年 11月1日 令和6年 2月29日  
**食中毒予防強化期間**



ノロウイルスによる食中毒は年間を通して発生しており、特に冬期に多発します。大規模な集団食中毒も発生しやすく、毎年多くの食中毒患者が出ているウイルスです。

感染者や調理器具などを介して汚染した食品を喫食することによりノロウイルス食中毒が発生することが多いことから、食品取扱者の健康管理や衛生的な手洗いの実施、調理器具の消毒などが極めて重要です。このような状況の中、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止し消費者の食への不安を解消するため、11月から2月までの4か月をノロウイルス食中毒予防強化期間と定め、食品等の事業者の自主的な衛生管理の徹底を推進していきます。

関係各位のご協力をお願いいたします。

地域経済振興事業

「第42回八百津町産業文化祭」盛大に開催されました。

11月11日(土)・12日(日)に第42回八百津町産業文化祭が開催され、2日間で20,000人の来場者で賑わい、新型コロナ感染症まん延以前の賑わいを取り戻しました。

関係各位のご協力に深く感謝申し上げます。

また、11月5日(日)友好交流の町である南知多町の産業まつりに特産品交流事業として八百津町内地域産品取扱い事業者の方々が参加しました。



第42回八百津町産業文化祭開会式



南知多町産業まつり 八百津町ブース



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>